



資料 1

令和 7 年 3 月 11 日
こども家庭部こども施策企画課

第 3 期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）に寄せられた 意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和 6 年 12 月 11 日（水）から令和 7 年 1 月 15 日（水）まで

(2) 周知方法

ア ねりま区報（12 月 11 日号）への掲載

イ 区ホームページへの掲載

ウ 区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）、図書館（南大泉図書館分
室を除く）、こども施策企画課での閲覧

エ 区立小中学校の児童・生徒用タブレットパソコンの「ブックマーク」か
ら閲覧

オ 児童館での閲覧

(3) 意見件数

406 件（267 名）

※うち子どもからの意見は 255 件（227 名）

2 寄せられた意見の内訳 （ ）内の数値は子どもからの意見数

項 目	件 数
第 1 章 計画の基本的な考え方	28 (22)
第 2 章 区を取り巻く現状	4 (0)
第 3 章 これまでの取組	26 (0)
第 4 章 取組の視点と方向性	5 (0)
第 5 章 子ども・子育て支援施策の具体的な展開	326(231)
第 6 章 法定事業の年度別需給計画	5 (0)
参 考 巻末資料	1 (0)
その他	11 (2)
合 計	406(255)

3 寄せられた意見に対する対応状況 () 内の数値は子どもからの意見数

項 目	件 数
◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	76 (70)
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	131(105)
□ 素案に記載はないが他の施策・事業等で既に実施しているもの	97 (61)
△ 事業実施等の際に検討するもの	24 (7)
※ 趣旨を反映できないもの	72 (12)
－ その他、上記以外のもの	6 (0)
合 計	406(255)

4 寄せられた意見と区の考え方

No	意見の概要	区の考え方	対応区分
第1章 計画の基本的な考え方			
1	子どもの権利条約を踏まえて策定する計画であり、かつ、こども基本法を定めたもとでの計画であることを明記すべきである。	本計画は、児童の権利に関する条約の理念を踏まえ、子どもの人権を尊重し、子どもの健やかな成長を保障することを基本として策定しています。	◎
2	子どもの権利条約と日本国憲法の精神に則っての計画策定であることを示すべきである。	また、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として位置づけています。 計画の位置づけがより分かりやすく伝わるよう、記載を追記します。	
3	研究者や専門家から、子どもからの意見を聴取するに当たり、意見を聞くにふさわしい環境が必要との指摘がある。専門職による整理と分析がないと本来の子どもの意見聴取にはならない。	計画策定の参考とするため、子ども自身の居場所などについて、小学生を対象に意見聴取を行いました。子どもが意見を言いやすい環境をつくるため、日常的に子どもたちと関わる専門職である児童館職員がファシリテーターとなり、対面で子どもたちの意見を聴き取りました。 引き続き、様々な場面を捉え、子どもの意見を聴き、施策や事業に反映していきます。	□
4	保育園で生活している子どもの意見をどのように計画に反映させるのかについての取組が不十分である。	子どもの意見を聴く場合は、大人による一方的・恣意的な解釈にならないよう配慮し、子どもの本質的なニーズを汲み取る必要があります。乳幼児期の子どもの意見を計画に反映させる取組については、国や他自治体の事例等も参考にしながら、引き続き調査・研究していきます。	△
5	子ども・子育て会議委員は、区長の考えに合致する人が選出されている傾向がある。これでは広範な区民からの意見は収集できない。	子ども・子育て会議委員は、広く意見を聴取するため、学識経験者や事業主を代表する者、子ども・子育て支援事業に従事する者、公募区民の保護者等で構成しています。 また、委員の選定に当たっては、練馬区教育委員会に意見聴取を行った上で決定しています。	—

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
6	PDCAサイクルはアメリカの経営管理論から生まれた技法であり、子どもの施策に持ってくるのには無理がある。子どもの権利条約に則した計画の見直しが必要だ。	各施策の推進や事業の実施に当たり、定期的に実施状況の把握・点検を行い、その結果を事業や計画の見直しに反映させていくことは重要であると考えています。	※
第2章 区を取り巻く現状			
7	第3次みどりの風吹くまちビジョンでは、区の総人口は増加しているとされていたが、本計画では区の出生数は一貫して減少し続けている。科学研究を踏まえた計画(案)なのか疑問がある。	本計画においても、第3次みどりの風吹くまちビジョンと同様に、区の総人口は増加を見込んでいます。一方、区の出生数は減少傾向が続いており、年少人口の減少は令和7年以降も当面続くことが見込まれます。	—
8	人口減少を止めるためには、人口流入による地域の活性化が肝要である。生産緑地開放により住宅用の宅地を確保し、大規模マンションの建築ができるよう、法令の改正を含め働きかける必要がある。	都市農地には環境保全や景観形成等の多面的な機能があり、それにより良好な都市環境を形成しています 区では、無秩序な市街化の防止や良好な生活環境の確保等のため、区内の農地を生産緑地として指定し、保全に取り組んでいます。 練馬区の更なる発展のため、生産緑地の維持保全と市街化の進捗を両立していく必要があります。引き続き、区の特徴である農地や樹林地などのみどりを活かしつつ、暮らしやすく、利便性の高いまちづくりを進めていきます。	※
9	年代別児童人口は今後も減少が見込まれるとある。他自治体では子育てに対して手厚い政策を講じた結果出生率がアップした事例がある。練馬区独自で、そのような取組を講じてほしい。	少子化対策は、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境が整備され、それぞれの家庭が子育てのかたちを選択できる社会を目指すものでなければなりません。このため、出産、育児、教育、労働政策などを含めた総合的な政策として国が取り組むべきものと考えています。区は、住民に最も身近な自治体として担うべき子育て支援の充実に取り組んでいます。	○

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
10	経済的な不安による産み控えは深刻であり、区からも年少扶養控除の復活を訴えてほしい。	国は、令和6年10月分から児童手当の所得制限を撤廃し、支給対象を高校生年代まで拡大しました。これに伴い、扶養控除の額を縮小する方針でしたが、令和7年度税制改正の大綱において、扶養控除の額は据え置くこととされ、年少扶養控除の復活は見送られました。 区は、税制改正等、国の動向を注視していきます。	—
第3章 これまでの取組			
11	隠れ待機児童を解消する対策を打ち出す必要がある。	待機児童数の算定については、全国の自治体が、国の基準に則り実施しています。引き続き、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」の拡大等により、子育てのかたちを選択できる社会を実現していきます。	※
12	区が公表した数値では、待機児は3桁いるが、意図的に「待機児童ゼロ」と公表するのは「ゼロ」と公表したい区長の意図があるのではないか。		
13	「待機児童ゼロ」というが、実際には保育園の空きを待つ待機児童がいる。	平成28年度から待機児童ゼロ作戦に取り組み、この間、全国トップレベルの9,200人以上の保育定員の増を行い、4年連続待機児童ゼロを達成しました。待機児童数の算定については、全国の自治体が、国の基準に則り実施しています。引き続き、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」の拡大等により、子育てのかたちを選択できる社会を実現していきます。	※
14	出生数が減少しているにも関わらず、希望の認可園に預けることができない隠れ待機児童は昨年570人を超えている。区が問題解決に正面から向き合っていないことを残念に思う。 また、1～3月に産まれた子の親は0歳児クラスに入れず、翌年の4月まで待つ傾向にある。いつでもどこでも0歳児・1歳児クラスに預けることができるよう保育園の定員数を確保しておくべきである。	平成28年度から待機児童ゼロ作戦に取り組み、この間、全国トップレベルの9,200人以上の保育定員の増を行い、4年連続待機児童ゼロを達成しました。待機児童数の算定については、全国の自治体が、国の基準に則り実施しています。 また、0歳児の保育需要は今後も減少し、1・2歳児の保育需要は増加が見込まれます。地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
15	希望する質の保障された保育園に入園できない子が多く存在する。実態にそって計画を作るべきである。	区では、認可保育所を中心に10年間で9,200人以上の保育定員増を実現しました。引き続き、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」の拡大等により、子育てのかたちを選択できる社会を実現していきます。	□
16	練馬区の無認可保育所で死亡事故が発生している。保育の質を担保した保育園が不足している実態がある。計画は実態を踏まえたものでなければならない。	区では、保育水準の維持向上のため、区内の全保育施設へ巡回訪問し、安全に対する取組状況の確認や助言等を行っています。 また、区内の全保育施設を対象に事故予防・傷害予防や救命救急等、安全・危機管理に対する研修を行っています。職員研修の内容を充実し、保育を担う人材の育成・確保につなげるとともに、国の支援対象から外れている看護師・栄養士などの専門職への区独自支援を引き続き行います。	□
17	保育施設での死亡事故を繰り返さないためにも、子どもの命を優先して守る、「保育所での死亡ゼロ」に施策を展開することが求められる。	保育所整備により、認可保育所を中心に10年間で9,200人以上の保育定員増を実現しました。引き続き、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」の拡大等により、子育てのかたちを選択できる社会を実現していきます。	
18	保育の質が保障された認可保育所の拡充が必要である。幼稚園側から「練馬こども園」にしたいという声は僅かであり、区は幼稚園の園児募集に積極的に協力すべきであり、無理に「練馬こども園」に導く施策は中止すべきである。	練馬こども園は、預かり保育のある幼稚園に通わせたいという保護者の強いニーズに応えるとともに、私立幼稚園との共存、共栄による待機児童対策として創設し、共働き家庭からも利用されています。現在、私立幼稚園38園中30園が認定を受けています。引き続き園の意向等を踏まえながら、練馬こども園を拡大していきます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
19	保護者負担を軽減する取組を進めるとしながらも、保育園を閉園すれば通園時間など保護者の負担は倍増する。保護者負担を増やす施策は中止すべきである。	谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。そこで、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、近隣の区有地に民間保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保したものです。 誘致したしろくま保育園は、令和6年4月に谷原保育園以上の定員102名で開園し、0歳児保育も実施しています。こうしたことから、谷原保育園は令和8年度末に閉園します。	※
20	現場の保育士の待遇について追記すべきである。区立と社会福祉法人、一般企業で待遇が異なるのではないか。詳しい調査を行い、他区や業態により差があれば区独自でも支援を行うべきだ。	保育士等の処遇改善について国は、令和6年度に過去最大となる10.7%増の処遇の引き上げを行いました。 また、私立保育所や小規模保育施設等に対しては、ICT導入の経費や保育補助者の経費に補助を行うなどにより、保育士の負担軽減を図っています。	□
21	これまで子どもが過ごしてきた幼稚園を充実していくことや、保育園を充実していくことが求められる。谷原保育園の廃園のように子どもが慣れ親しんでいる保育園を廃園にするのはとんでもない施策である。	谷原保育園は、老朽化が進行していることから、令和4年度までに入園した在園児が全員卒園する令和8年度末に閉園します。 段階的にクラスを減らし、計画周知前に入園した在園児が全員、谷原保育園で卒園ができるようにしたものです。 在園児や保護者に対しては、丁寧な対応に努めていきます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
22	区立保育園は削減され、民間委託が加速している。保育が儲けを優先する企業の犠牲になることは望ましくない。谷原保育園の閉園は中止すべきである。	区は、公共施設等総合管理計画〔実施計画〕において、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを示しています。 行政が、最終的に責任を持つべき分野では、区民や事業者と協働して行政でなければ担えない役割を果たすこととしています。 谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。そこで、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、近隣の区有地に民間保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保したものです。	※
23	おむつのサブスク導入はとても助かっている。	区立直営保育園では、保護者の登園準備の負担を減らし、家庭で親子が触れ合う時間を増やすため、おむつ・エプロンのサブスクを導入しました。引き続き、保護者の負担軽減に向けて取り組んでいきます。	○
24	ベビーシッター利用支援事業に大変助けられている。今後も継続してほしい。	令和7年度以降も引き続き、事業を実施していきます。	○
25	ねりっこクラブの拡大など放課後の充実した居場所への取組は素晴らしいと思う。	ねりっこクラブは、早期の全校実施に向けて取組を進めます。	○
26	子どもや保護者は学童クラブの充実を望んでいる。国の基準は1学童クラブの定員上限を40人、床面積は1人当たり1.65㎡としている。区はそれ以上の定員を受け入れ可能としているので改めるべきである。	児童1人当たり1.65㎡の専用区画の確保を定める国の基準に基づき学童クラブを運営しています。職員は、国基準を上回る区独自の配置基準を定めて手厚い配置を確保しています。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
27	都が公表した「認証学童クラブ」は、定員上限は40人で床面積は1人当たり1.98㎡以上とされ、今後この基準を満たしていない施設や行政に対して援助を停止するとしている。都や国の基準に従った運営をするべきである。	区は国基準を上回る職員配置等により学童クラブを運営しています。東京都「認証学童クラブ」は、制度の詳細が明らかにされていないため、引き続き動向を注視していきます。	□
28	東京都が公表した「認証学童クラブ」制度のもと、区も保育の質を重視した基準に改め、学童保育運営を行うべきである。		
29	児童館で中高生向けのカフェを実施するとあるが職員の負担の増加や職員の労働環境の整備は大丈夫なのか。	児童館での中高生事業の実施に当たり、適切に人員を配置しています。	○
30	学齢期の子どもや若者の居場所づくりについて、子どもと保護者がどのような不安と要求を持っているか、きちんと現状分析をしていくべきである。	学童クラブでは、保護者会、保護者面談や連絡帳のやり取りで子どもや保護者の実態を把握しています。児童館では、中高生カフェを通じて児童館職員が中高生の相談に応じるなど、若者世代の不安や悩みの把握に努めています。さらに、毎年度1回実施する利用者満足度調査で挙げられた意見等を事業に活かし、本計画策定の参考としています。	□
31	児童館は子どもの置かれている状況や子どもの貧困の実態をつかむことが求められている。中高生タイム拡充の前に、児童館としてやるべきことがあるのではないか。	子どもの貧困やヤングケアラー等について、児童館職員に対する研修を実施し、早期発見に努めています。職員が来館した気になる子どもを発見し、学校や関係機関と連携し、早期対応につなげています。	□
32	障害児や医療的ケア児への支援は不足していると感じる。デイサービスの利用を望んでいるが、預けられるところが無く、他自治体の施設に通う家庭も存在する。現状把握の調査や、デイサービス施設の増設等も行ってほしい。	障害者基礎調査に基づき、障害福祉サービスの供給量を算定しています。また、医療的ケア児等を受け入れる放課後等デイサービス事業者に対する補助金交付等により、必要なサービスが提供できるよう事業者を支援しています。引き続き、医療的ケア児や重症心身障害児が安心して地域で暮らしていけるよう、取り組んでいきます。	□

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
33	医療的ケアを必要とする家庭が増えているなか、保育園に入園したくとも入園できない実態がある。ニーズをつかみ医療的ケアの拡充に至急取り組む必要がある。また、医療的ケア児に対する支援方針の文書を、該当する保護者や関係団体に配付するべきである。	令和7年4月から一部の私立保育所で医療的ケア児の受け入れを開始します。区立保育園では、指定8園に加え、受け入れ可能な保育園の拡大に努めていきます。 また、区ホームページに支援方針や「医療的ケアのあるお子さんのための支援のしおり」を掲載するほか、関係部署へ配布しています。情報が広く行き渡るよう、引き続き周知に努めます。	□
34	国の調査では、ひとり親家庭が求めるニーズとして経済的支援があるが、経済的支援についての記載がない。	ひとり親家庭自立応援プロジェクトでは「生活」「就労」「子育て」の3つの支援策を総合的に提供し、ひとり親家庭の自立を支援しています。 本計画には、「生活」の支援として家賃負担を軽減するための転宅費用の助成や養育費確保に向けたADR（裁判外紛争解決手続）利用支援事業を掲載しています。引き続き、ひとり親家庭の自立に向けて総合的支援を実施していきます。	○
35	児童相談体制「練馬区モデル」を打ち出したのであれば、児童相談所に情報提供があった場合は、子ども家庭支援センターとしても子どもの状況を把握しておく必要があるのではないか。	児童相談所に情報提供があった子どもの状況について、子ども家庭支援センターと児童相談所が、定期的に情報を共有する体制を整えています。	○
36	女性や子育て中の保護者への冷たい偏見や差別に対して、区はどのように保護者を応援し、一緒に古い風潮に立ち向かっていくのか。	固定的な性別役割分担意識に基づく社会制度や慣行、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を解消していくためには、子どもの頃からの理解の促進や、世代を超えた男女平等意識の形成が必要です。 区は、男女共同参画を推進するため、あらゆる世代に向けた啓発や情報発信に取り組めます。	□

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
第4章 取組の視点と方向性			
37	「保育サービスを更に充実します」の記載を、「子どもが通っている保育園や学童クラブを閉鎖・閉園することはやめて、子どもが通い続けられる環境を守ります」とすべき。	保育施設や学童クラブは、子ども・子育て支援事業計画の需給見通しや地域バランスを勘案して適切な配置としていきます。	※
38	ねりっこクラブを拡充するのではなく、国と東京都の新しい基準に沿って学童クラブを拡充すべきである。	ねりっこクラブは、早期の全校実施に向けて取組を進めます。 区は、国基準を上回る職員配置等により学童クラブを運営しています。東京都「認証学童クラブ」は、制度の詳細が明らかにされていないため、引き続き動向を注視していきます。	※
39	「児童相談体制の充実・強化」の記載を、「区民からの子どもに関わる情報はどんな情報も謙虚に耳を傾けて、子どもの最善の利益になるように相談に乗り対策を立てる」とすべき。	区は、一人一人の子どもの幸せを最優先に対応しています。今後も、妊娠期から子育て期まで子どもや保護者に寄り添った、地域に根差したきめ細かな支援に取り組みます。	○
40	幼児期から性教育を始めることは自分の身を守るだけではなく偏った知識・感覚によって無意識に加害者になることを防ぐためにも重要である。幼稚園・保育園の年少児以上は着替えを別の空間で行うことを、区から指導・確認してほしい。	区立幼稚園は一律に男女別の着替えは行っていないませんが、各園ではカーテン等を活用しながら、園児や保護者の希望に応じた着替えを行っています。私立幼稚園は、区がパーテーションの購入など性被害防止対策に係る経費の一部を補助し、各園の判断により着替えの指導を行っています。 保育園は、国が定めている保育所保育指針等に基づき、子どもの人権に配慮した園運営を行っています。具体的な配慮の方法は各施設の構造や体制、園児の状況等を鑑み、適切な方法を講じるようにしています。	□

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
41	すべての幼稚園、保育園、小中学校で、防犯カメラだけでなく学校校門に警備員の配置やオートロックを設置してほしい。	区立幼稚園と区立小中学校の主たる門扉にインターホン付き電気錠を設置していきます。区立保育園は、玄関または門にオートロックを設置しています。 私立保育園や私立幼稚園に対しては、防犯に係る経費の補助等の財政支援を行っています。	□
第5章 子ども・子育て支援施策の具体的な展開			
42	各事業の項目分けについて、「拡充」の項目を設けてはどうか。	今後拡充する事業については、各事業の説明の中に明記しています。	○
43	今の段階で構成を見直すことは難しいかもしれないが、ニーズ調査結果に基づき拡充した事業があれば、わかるよう明記すると良いのではないか。	国や都の動向、ニーズ調査の結果等に基づき、第2章では統計資料を用いて子どもや子育て家庭を取り巻く状況についてお示ししています。各事業の企画・立案、見直しに当たっては、ニーズ調査の結果とともに社会状況の変化や、事業実績、利用者から寄せられる様々なご意見等を踏まえて検討を重ね、子ども・子育て施策の充実を図っています。	○
(1) 子どもと子育て家庭の支援の充実			
44	育児支援ヘルパー事業について、利用時間の上限を撤廃するなど更に充実してほしい。	利用可能時間の上限を撤廃することは困難ですが、令和7年度から利用上限時間を拡大し、子育て家庭への支援を充実します。	◎
45	育児支援ヘルパーの利用可能時間の上限が36時間と少ないので、より手厚くしてほしい。	令和7年度から、育児支援ヘルパー事業の利用上限時間を拡大し、子育て家庭への支援を充実します。	◎
46	第1子も一緒に過ごせる産後ケアや、父親向けの講座を行うなど、産後ケア事業を充実してほしい。	産後ケア事業のきょうだい利用については、母子が安全にご利用いただく上で、すべての施設での実施は困難ですが、ご相談があった際、受け入れ可能な施設を案内しています。 保健相談所等で父親も参加できる講座を実施しています。今後、保護者が参加しやすい日時、内容で実施していきます。	△

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
47	産後ケア事業や子育てスタート応援券の利用先について、常に公募をし、より多くの利用対象を選べるようにしてほしい。	産後ケア事業については、高まるニーズに応えるため、実施事業者数を拡充するなど今後も事業の充実を図っていきます。 子育てスタート応援券については、令和6年度に子育て支援講座実施事業者の公募を行い、令和7年度から追加します。今後も対象事業実施施設に応援券の参入について働きかけを行い、より利用しやすい環境を整えていきます。	○
48	子育てスタート応援券交付事業について、幼稚園入学前までの児童に拡充し、定期的な子育て支援が可能な状況をつくる必要がある。	対象年齢の拡大については、事業目的や利用者アンケート等の意見を踏まえ検討していきます。	△
49	子育てスタート応援券をすべて使い切らなかった場合、ヘルパーをより求めている方に譲ることのできる仕組みがあれば良いと感じた。更なる利用の改善を期待する。	子育てスタート応援券は、子育て支援事業の周知および普及を促進するため、子ども一人につき8枚を交付しており、別の子どもに譲渡することはできません。利便性の向上など事業の充実については、事業目的や利用者アンケート、本事業の実施事業者等の意見を踏まえ検討していきます。	△
50	子育てに係る経済的支援を充実してほしい。	児童手当およびひとり親向けの児童扶養手当、ひとり親家庭等医療証などの経済的支援は拡充が行われました。 区では、学校給食費の全面無償化を実施しています。また、妊娠期からの切れ目のない支援の一環として、面談等と合わせてギフト支給を行っています。引き続き国や都と連携して経済的支援を進めていきます。	○
51	保健師の数を増やし、こんにちは赤ちゃん訪問に常勤の保健師が行く回数を増やす等、もっと見守りを増やしてほしい。	こんにちは赤ちゃん訪問は、地域の保健師や助産師の協力のもとすべての家庭に訪問しています。また、状況によって、訪問は複数回実施しています。引き続き、地域の保健師や助産師と連携し実施していきます。	○

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
(2) 子どもの教育・保育の充実			
52	保育園、小学校ともに平日の給食に非常に助けられている。栄養バランスが取れた食事は保護者としても安心感があるため、土日も給食が提供されると良い。	学校給食は、学校における教育の目的を実現するために提供するものであり、休校日に提供することは困難です。	※
53	保育園や小学校の給食室で作る給食を、宅配したり売ることにはできないのか。	保育園の給食においても同様です。なお、区立保育園では、地域交流活動の一環として、地域にお住まいの親子の方々を対象に、有料でふれあい給食を実施しています。	
54	経済状況が悪化する中で、産休明けから働かざるを得ない困窮世帯は増えている。また、乳幼児の死亡事故の多くは0歳児保育中に起きている。優れた経験を備えた専門職の配置ができる区立保育園や認可保育園の0歳児保育は減らすべきではない。人員配置の最低基準の見直しも行ってほしい。	0歳児の保育需要は今後も減少し、1・2歳児の保育需要は増加が見込まれます。地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。	※
55	区立保育園の0歳児定員を活用した1歳児の受け入れなどの柔軟な定員確保に反対である。年間を通して定員は埋まるため、決して不要な定員ではない。0歳児の特徴からいつでも対応できる定員設定が必要である。	また、職員配置基準については、国において令和6年度に3～5歳児の基準が改正されました。令和7年度からは、1歳児についても職員配置の改善を図るため加算措置が設けられる予定です。引き続き、国の動向を注視します。	
56	区立保育園の0歳児定員を活用した1歳児の受け入れを進めると、0歳児の途中入園ができなくなる。待機児ゼロの目標を無理に進めるのではなく、安心して子どもたちを預けることができる公的保育を増やす必要がある。		
57	「0歳児保育」の受け入れ停止について区長は公約していない。区民を裏切らないでほしい。		
58	多くの家庭が認可保育園を希望しているにもかかわらず、それ以外の施設で需要数を満たそうとする本計画は児童福祉法の趣旨である、認可園保育所の実施義務に反している。	保育ニーズへの対応は認可保育所だけで賄えるものではなく、これまでも様々な手法を活用して、増加するニーズに対応してきました。引き続き、子育てのかたちを選択できる社会の実現に努めます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
59	待機児童の定義は「認可保育園に入れなかった者」であったが、国や行政が一時的に限定で認可園以外の施設も含めた定義を導入した。「待機児童ゼロ」というのであれば待機児童の定義を従来の「認可保育園に入れなかった者」に戻すべきである。	待機児童数の算定については、全国の自治体が、国の基準に則り実施しています。引き続き、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」の拡大等により、子育てのかたちを選択できる社会を実現していきます。	※
60	実質的には保育所待機児童は 500～600 人発生していることから、待機児童ゼロを達成という記載は改めるべきである。保育所等へ入れなかった区民がいるという現実を直視し、質の高い認可保育所を増設すべきだ。		
61	1・2 歳児の 1 年保育に反対である。その場限りの定員ではなく、認可保育施設の定員として保障すべきである。必要な定員の見直しを行い、適切な定員設定の保育園を望む。	区では、待機児童対策のセーフティネットとして 1・2 歳児の 1 年保育を実施しています。 これまで、認可保育所を中心に 10 年間で 9,200 人以上の保育定員増を実現しました。保育ニーズへの対応は認可保育所だけで賄えるものではなく、これまでも様々な手法を活用して、増加するニーズに対応してきました。引き続き定員確保に努めます。	□
62	児童福祉法第 24 条について計画の中に明記すべきである。	計画に児童福祉法第 24 条について明記はしませんが、保育所待機児童ゼロを継続するため、特に利用ニーズの高い 1・2 歳児を中心に、地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
63	認可保育園の整備を進めるべきであり、まずは「区立谷原保育園」の閉園計画を撤回し受入れを再開すべきである。「1歳1年保育」は1年の期限付き保育であり、その後の行き先がなくとも退園となるため、0歳児クラスを削減してまで進めるべきではない。	保育ニーズへの対応は認可保育所だけで賄えるものではなく、これまでも様々な手法を活用して、増加するニーズに対応してきました。 また、谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。そこで、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、近隣の区有地に民間保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保するものです。 引き続き、子育てのかたちを選択できる社会の実現に努めます。	※
64	区立保育園の0歳児定員を活用した1歳児の受入れは、0歳児募集数の削減を意味するため、計画を再考し、募集を再開すべきだ。	0歳児の保育需要は今後も減少し、1・2歳児の保育需要は増加が見込まれます。地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。	※
65	保育所待機児童ゼロの継続とされているが、実際の待機児童は多数存在している。また、0歳児保育の受け入れ停止については撤回すべきである。	待機児童数の算定については、全国の自治体が、国の基準に則り実施しています。 0歳児の保育需要は今後も減少し、1・2歳児の保育需要は増加が見込まれます。地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。	※
66	1・2歳児の定員を増加した結果、3歳児から同じ保育園で進級できない可能性が生じないか。定員割れが生じた場合、給与が支払えないことや子ども達への予算が削られること等に繋がらないか危惧する。区が保育園へのリスクヘッジを行うのであれば、この方針は大歓迎である。	1・2歳児に限らず、他の年齢についても、地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。 また、私立保育所については、一定の条件を満たした場合に定員の欠員分を補助し、安定的に保育を提供できるよう財政支援をしています。	□

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
67	国の基準を理由に待機児童から除かれている子どもや年度途中で待機となる児童が多く存在すること、無認可保育所での死亡事故が過去に発生したことを踏まえ、1年保育での対応や0歳児の募集停止をやめてほしい。また、認可外施設の認可化を強力に促進するとともに認可保育所の増設を行うことを求める。特に、すぐに子どもを受け入れることができる谷原保育園の閉園を撤回し園児の受け入れ再開を求める。	保育環境の整備については、保育サービスの需要と供給の状況、地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。 谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。そこで、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、近隣の区有地に民間保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保したものです。 誘致したしろくま保育園は、令和6年4月に谷原保育園以上の定員102名で開園し、0歳児保育も実施しています。こうしたことから、谷原保育園は令和8年度末に閉園します。	※
68	区立保育園の民間委託をやめてほしい。また、谷原保育園の閉園も、保育者の変更による子ども達の負担を考えていないため中止してほしい。	区では、公共施設等総合管理計画において、民間の知恵と経験を活用した方が効果的な業務は民間が担うことを基本としており、保護者の多様な保育ニーズに応じて、サービスの充実を図るため、区立保育園の委託化を推進しています。 運営事業者の選定にあたっては、区立保育園の運営を引き継ぐことのできる優良な事業者の選定に引き続き努めていきます。委託後は、区立保育園の園長経験者等による定期的な巡回支援を行い、保育サービスの維持向上を図っていきます。 谷原保育園は、老朽化が進行していることから、令和4年度までに入園した在園児が全員卒園する令和8年度末に閉園します。段階的にクラスを減らし、計画周知前に入園した在園児が全員、谷原保育園で卒園ができるようにしたものです。 在園児や保護者に対しては、丁寧な対応に努めていきます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
69	谷原保育園周辺は保育園も少ないので、谷原保育園を廃園にせず、改修してほしい。	谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。そこで、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、近隣の区有地に民間保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保したものです。 誘致したしろくま保育園は、令和6年4月に谷原保育園以上の定員102名で開園し、0歳児保育も実施しています。 こうしたことから、谷原保育園は令和8年度末に閉園します。	※
70	谷原保育園の閉園に反対である。保育園の少ない地域のため、再考してほしい。地域バランスの良い公立保育園の配置を望む。		
71	谷原保育園を閉園しないでほしい。卒園まで在園はできるが、子どもや先生が少なくなる中、今までと変わらない保育ができると考えているのか。卒園まで保証するのであれば、子どもにとって今までと変わらない保育を提供してほしい。	谷原保育園は、老朽化が進行していることから、令和4年度までに入園した在園児が全員卒園する令和8年度末に閉園します。段階的にクラスを減らし、計画周知前に入園した在園児が全員、谷原保育園で卒園ができるようにしたものです。 在園児や保護者に対しては、丁寧な対応に努めていきます。	※
72	待機児童ゼロが達成されたとしているが、現実には入りたい地域で入所できないなど保護者の声を多く聞いている。谷原保育園の周辺にも待機児童がいるため、閉園しなければならない理由が見当たらない。	保育環境の整備については、保育サービスの需要と供給の状況、地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。 谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。そこで、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、近隣の区有地に民間保育所を誘致したものです。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
73	計画では、1・2歳児で特に保育のニーズが高いとしているが、冬に産まれた子どもは夏や秋頃に0歳児クラスに入りたいというニーズがある。4月に定員割れした場合、その分の保育料は全額区が負担してでも空きを確保しておくべきである。やはり、谷原保育園の閉園は中止すべきだ。	保育環境の整備については、保育サービスの需要と供給の状況、地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。 谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。そこで、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、近隣の区有地に民間保育所を誘致したものです。	※
74	これまでも谷原保育園の閉園見直しを求める声が多数パブリックコメントで寄せられたが、区の政策に反対の意見は政策に反映されなかった。不利益を受けた児童や保護者が多数存在することを改めて把握し、谷原保育園閉園計画を再検討すべきだ。	谷原保育園は、公共施設等総合管理計画〔実施計画〕〈素案〉を公表した令和3年12月時点で築55年を経過しており、将来的な設備の不具合や建物の安全性について課題がありました。将来にわたって地域子ども達が、安全に保育を受けることができるように、近隣の区有地に民間を誘致することでサービス向上を図るものです。	※
75	谷原保育園の閉園については公表が先で計画は後から打ち出されたものであった。計画を作る際の区の姿勢として、まずは、区民・利用者・当事者の意見を重視し検討することから始めるよう大幅な方針転換を求める。	谷原保育園は、計画周知前に既に在園している園児が全員卒園するまで保育を継続した上で、令和8年度末に閉園します。	
76	谷原や谷原周辺地域では要保育認定を受けたが保育所に入園できずにいる児童が多い。現状を踏まえた施策に方向性を正すためにもPDCAサイクルに則り、谷原保育園の閉園中止、園児の募集再開が必要である。	谷原保育園は、老朽化が進行していることから、令和4年度までに入園した園児が全員卒園する令和8年度末に閉園します。段階的にクラスを減らし、計画周知前に入園した園児が全員、谷原保育園で卒園ができるようにしたものです。	※
77	おむつやエプロンのサブスクの導入は単に購入の手間や日々の持ち物が減ったことに過ぎない。一方で、谷原保育園を閉園することにより区は多大な保護者負担を強いた。区自ら保護者負担を増やすような施策は改め、特に谷原保育園の閉園は中止撤回すべきだ。	在園児や保護者に対しては、丁寧な対応に努めていきます。	

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
78	死亡事故が発生した保育施設があるため、看護師や栄養士は巡回支援ではなく、すべての園に専属の職員として配置すべきである。	保育水準の維持向上のため、区内の全保育施設へ巡回訪問し、安全に対する取組状況の確認や助言等を行っています。	※
79	看護師や栄養士は巡回指導ではなく、全園に専属配置し子どもの成長を見守る体制を築くべきである。区では保育施設で死亡事故も発生しているので看護師や栄養士の全園配置は必須である。	また、職員研修の内容を充実し、保育を担う人材の育成・確保につなげるとともに、国の支援対象から外れている看護師・栄養士などの専門職への区独自支援を引き続き行います。	
80	子どもの保育定員の見直しや職員配置のあり方を検討する必要がある。	保育定員については、保育サービスの需要と供給の状況、地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。 職員配置基準については、国において令和6年度に3～5歳児の基準が改正されました。令和7年度からは、1歳児についても職員配置の改善を図るため加算措置が設けられる予定です。引き続き、国の動向を注視します。なお、障害児保育については、私立保育所や小規模保育施設等に対して、国や東京都の給付費に加え、区独自に補助をしています。	△
81	区立保育園の先生の保育の質は素晴らしい。地域のつながりを持つ役割は公立にしかできない。公立と民間双方で協力しあう地域にしてほしい。	区立保育園では、近隣地域の様々な保育施設と交流を持ち、情報交換をしながら保育の質の維持向上に取り組んでいます。今後も、地域での健やかな子どもの成長のため事業を進めていきます。	□

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
82	子どもたちの笑顔輝くまちプランを真剣に検討するならば、より若い保護者たちが安心して預けられる公立保育園の整備を進めていくことが大切である。	区は、民間の知恵と経験を活用して、サービスの向上を図ってきました。区の保育所等は多くの民間施設によって支えられています。 10年間で約9,200人の保育定員を拡大し、区民の保育ニーズに応えるとともに、令和3年度から4年連続で待機児童ゼロを達成しました。保育ニーズへの対応は認可保育所だけで賄えるものではなく、これまでも様々な手法を活用して、増加するニーズに対応してきました。引き続き、子育てのかたちを選択できる社会の実現に努めます。	※
83	地域の住民が自発的に始める活動を補助してはどうか。地域における自主的な活動は貴重であり、地域の子どもを地域の人を知ることで見守りにもなる。	区内では、地域団体による子育て講座が多数開催されています。一方で、子育て中のママやパパからは、自らのスキルを活かして講座を実施してみたいという声が寄せられています。ママやパパが講師となり、子ども・子育て家庭向けに実施する自主講座の運営費を補助するなど、地域での活躍を応援する「ねりまママパパてらす」を令和7年度から実施します。	◎
84	ショートステイや一時預かりは要件や定員の面で使いづらいので改善してほしい。	ショートステイ事業は、保護者の疾病等により家庭での養育が困難な場合に子どもを宿泊で預かる事業です。一方で、一時預かり事業は理由を問わず預かり保護者の負担軽減を図るものです。地域子ども家庭支援センターでの乳幼児一時預かり事業の拡充や各私立保育園での一時預かり事業の運用状況を踏まえ、サービスの向上等に取り組んでいきます。	○
85	土日や朝から夕方まで利用できる子育てのひろばがあると良い。	子育てのひろばは、土日を含めて開室している施設もあります。引き続き、利用者アンケート調査等により多様なニーズに対応しながら、子育てのひろばの充実を図ります。	□

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
86	保育士不足と言われている中で、勉強と経験を重ねた保育士の人材確保するのは簡単ではない。直営区立保育園の意義を再確認して、区として人材を養成すると明記すべき。	区内全保育施設を対象とした研修等を実施し、区内保育施設全体の保育サービスおよび専門性の向上を図っています。引き続き、研修内容の充実を図り、保育を担う人材の確保・育成に取り組んでいきます。	□
87	ファミリーサポート事業はボランティアスタッフの善意に行政がフリーライドしすぎている。報酬の補助も含め、継続可能な制度の構築を行うべきではないか。	ファミリーサポート事業は、子どもを預けたい利用会員とお手伝いをしたい援助会員の会員間で行う相互援助活動（有償ボランティア）であるため、区が補助するものではないと考えています。	※
88	子育てで悩む若い保護者たちの声や、やるが増え保育が辛くなるとつぶやいている保育士の声を受け止めてほしい。子育てに一番大切なところを改めて見つめ直してもらいたい。	本計画は、ニーズ調査をはじめ子どもの保護者や保育運営事業者の意見等を踏まえて策定します。引き続き、子どもたちの笑顔輝くまちの実現を目指し、様々な声を伺いながら施策を進めていきます。	□
89	こども誰でも通園事業について、保育園は同じ年齢期の子が集団を作って成長すべき施設であり、1日だけ新しい子が入ってくると集団は崩れるので特別の体制が必要である。保護者の要求だとしても、子どもの成長を二の次にした施策になる。	国のモデル事業は、利用時間の上限を「月10時間」としていますが、慣れるのに時間がかかる子どもへの対応には不十分です。また、国が給付する補助単価が低額なことも課題となっています。 区では、都補助の活用も含め、利用しやすい制度となるよう検討し、令和7年度から試行実施します。	※
90	保育園は集団で子どもたちが生活する場所であるため、こども誰でも通園事業のような一日だけ参加することは途切れる保育となり悪循環になるため、中止すべきである。		
91	こども誰でも通園事業について、月10時間の預かり保育でも大きな危険性がある。子どもの背景が分からないまま預かることは危険ではないか。		
92	ベビーシッター利用支援事業の対象年齢拡大と、ひとり親家庭や障害児の居る家庭などの利用可能時間を伸ばしてほしい。また、ベビーシッターが見つからず利用できない場面があるので、対策してほしい。	対象年齢や利用可能時間の拡大については、利用状況を注視しながら検討していきます。また、都では本事業の対象となる事業者の新規認定など、ベビーシッターの確保に取り組んでいます。	△

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
(3) 子どもの居場所と成長環境の充実			
93	安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整えるためには、一定のスペースが必要なため安易に定員を増やすことはやめてほしい。学童クラブの校内化を進めつつ、学童クラブの新設や既存の学童クラブ施設の継続を検討してほしい。	児童1人当たり1.65㎡の専用区画の確保を定める国の基準に基づき学童クラブを運営しています。職員は、国基準を上回る区独自の配置基準を定めて手厚い配置を確保しています。 ねりっこクラブ早期全校実施に向けて引き続き学童クラブの校内化を進めます。学童クラブは、子ども・子育て支援計画の需給見通しや地域バランスを勘案して適切な配置としていきます。	※
94	ねりっこ学童クラブが開設されると、近隣の併設学童クラブが休室や廃止になるケースがあるが、国の基準に最大限依拠するには併存させていく必要がある。東京都が「認証学童クラブ」を専門委員会で検討している。区も検討し、国の学童クラブの基準にそった受け入れ環境を実現してほしい。		
95	安心して学童クラブに預けられるように、スペースや職員の人数などを手厚くしてほしい。	児童1人当たり1.65㎡の専用区画の確保を定める国の基準に基づき学童クラブを運営しています。職員は、国基準を上回る区独自の配置基準を定めて手厚い配置を確保しています。	□
96	国の学童クラブの基準は、おおむね40人以下で専用の部屋で1人につき1.65㎡以上を確保するとされている。ねりっこ学童クラブも国基準のもとで実施できるようにすることが必要である。国基準の環境をめざしていくという方針を掲げてほしい。		
97	学童保育について、国や東京都の新しい基準で運営をするべきである。	区は、国基準を上回る職員配置等により学童クラブを運営しています。東京都「認証学童クラブ」は、制度の詳細が明らかにされていないため、引き続き動向を注視していきます。	□
98	ねりっこクラブを拡充するのではなく、国の基準と東京都の新しい基準に依拠した学童クラブを拡充すべきである。	ねりっこクラブは、早期の全校実施に向けて取組を進めます。 区は、国基準を上回る職員配置等により学童クラブを運営しています。東京都「認証学童クラブ」は、制度の詳細が明らかにされていないため、引き続き動向を注視していきます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
99	国は、支援の単位当たりの集団規模を「おおむね40人以下」と定めているが、ねりっこ学童クラブはそうっていない。さらに集団性と生活の確保や行事運営、保護者同士の結びつきなど様々なところに問題が生じている。	国要綱では支援の単位当たりの集団規模が36人～45人の学童クラブに対する補助基準額を最も手厚く設定しています。区はこれに基づき支援の単位当たりの集団規模を45人を基準として定めています。職員は、国基準を上回る区独自の配置基準を定めて手厚い配置を確保しています。	※
100	ねりっこクラブの全区立小学校での実施と充実について反対である。1人当たり1.65㎡の専用スペースと専任の指導員がいる独立の学童クラブを増やすべきである。また、民間の事業者が行うのではなく公設公営で行うべきである。	ねりっこクラブは、民間委託により早期の全校実施に向けて取組を進めます。 また、学童クラブの運営は、児童1人当たり1.65㎡の専用区画の確保する国基準に基づいています。職員は、国基準を上回る区独自の配置基準を定めて手厚い配置を確保しています。	※
101	学童クラブについて、国の指針では集団規模はおおむね40人までとされているが、区は大規模なねりっこ学童クラブの新設を計画している。大規模になると放課後児童支援員の目が行き届かず、保育の質の低下が避けられない。すべての子どもが安全かつ充実した放課後等を過ごすことができる環境の整備と真逆の影響をもたらすため、早宮さくら学童クラブは維持・存続すべきである。	国要綱では支援の単位当たりの集団規模が36人～45人の学童クラブに対する補助基準額を最も手厚く設定しています。区はこれに基づき支援の単位当たりの集団規模を45人を基準として定めています。職員は、国基準を上回る区独自の配置基準を定めて手厚い配置を確保しています。 学童クラブは、子ども・子育て支援計画の需給見通しや地域バランスを勘案して適切な配置としていきます。	△
102	ねりっこ学童クラブは地域によって格差が生じていると感じている。せめて3年生までは希望する児童がねりっこ学童クラブを利用できるよう、更なる定員の拡充を早期に進めてほしい。	国の基準により、学童クラブは児童1人当たり1.65㎡の専用区画が必要です。校舎改修等の機会に専用室を拡充、定員の拡大を検討していきます。 ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブに準じた保育を行う、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」や、小学生の放課後の居場所として「ひろば事業」を実施しています。「ひろば事業」は、1年生の利用開始を5月から4月に早めます。今後、冬の終了時刻を延長し、年間を通じて午後5時まで拡大します。	△
103	他区の学童クラブでは、小学6年生まで希望すれば学童に在籍できるという話を聞いた。各家庭で子どもの性格に合わせて選択できる環境が整えば良い。		

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
104	学童クラブの待機児童は昨年度から大幅に減少したとしているが、現実はおやつもなく見守りだけの「ねりっこプラス」に児童全体の1割以上が登録している状況である。通常の学童保育を保障することが求められる。	待機児童が発生したねりっこ学童クラブでは、学校の児童数も増加している場合が多く定員拡大の実現が困難です。校舎改修等の機会に専用室を拡充、定員の拡大を検討していきます。	△
105	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用目的に、習い事先の送迎を追加してほしい。また、ファミリーサポート事業の利用は地域全体の繋がりや活性化につながるため、補助制度があると良い。	ひとり親家庭ホームヘルプサービスでは、子どもをお預かりする際、安全上の理由により、保護者と直接受け渡しをすることを原則としています。現時点では習い事の送迎を追加することは困難ですが、今後、利用者・事業者のご意見を伺いながら、サービスの充実に努めていきます。 ファミリーサポート事業は、子どもを預けたい利用会員とお手伝いをしたい援助会員の会員間で行う相互援助活動（有償ボランティア）であるため、区が補助するものではないと考えています。	△
106	民間委託されているねりっこ学童クラブは、給与の問題などから正職員である指導員の年齢構成が若くなり、保育の質が保たれない。 また、児童館や地区区民館学童クラブは、学校併設の学童だと「放課後という感じがしない」という子どもの受け皿となっている現状を踏まえ、閉室を進めるべきではない。	指定管理者制度や業務委託により運営する学童クラブについて、区は、国基準を上回る独自の職員配置基準を定めて手厚い配置を確保しています。また、ねりっこクラブ職員の給与は、雇用主である受託事業者が給与規定等に基づき適正に支給しています。区は、人事院勧告や保育園等の公定価格、最低賃金の改定率を踏まえ毎年度積算単価を見直しています。 学童クラブは、子ども・子育て支援事業計画の需給見通しや地域バランスを勘案して適切な配置としていきます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
107	安全・安心な居場所を充実するのであれば、学童クラブを閉鎖する施策をやめるべきである。	保育施設や学童クラブは、子ども・子育て支援事業計画の需給見通しや地域バランスを勘案して適切な配置としていきます。	※
108	子どもの居場所は大人が決めるものではなく、子どもがホッとできる空間と時間である。区は保育園の閉園や学童クラブの閉室など子どもの意見を無視し、子どもの居場所を奪ってきたものである。		
109	小学校高学年や中高生の居場所を更に充実していくべきである。また、不登校児童向けの居場所がもっとほしい。	児童館における中高生向け事業を充実するとともに、子ども家庭支援センターや学校教育支援センターとの連携を強化し、家庭・養育環境に課題のある中高生への支援を充実します。 また、不登校児童・生徒が安心して過ごし、学びに向かう土台づくりや、様々な体験活動ができる居場所として、校内居場所づくりや適応指導教室事業、居場所支援事業等を実施してきました。令和6年度に学校教育支援センター石神井台を設置しました。今後不登校児童・生徒が安心して過ごせるよう、多様な支援を充実していきます。	□
110	朝子どもを見送ってから出社できるように、学校がない日や長期休みの学童保育の開所時間を早めてほしい。	ねりっこ学童クラブ、委託学童クラブでは、午前8時から延長保育を利用できます。直営の児童館併設学童クラブは、指定管理者制度を導入する際に検討します。	△
111	様々な働き方と子育てを両立するために、放課後のひろばを18時まで延長してほしい。	1年生の利用開始を5月から4月に早めます。今後、冬の終了時刻を延長し、年間を通じて午後5時まで拡大します。	○

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
112	保育園、幼稚園、小中学校におけるICT、ペーパーレス化を進めてほしい。	区立幼稚園と区立小中学校では、スマートフォンやパソコンから出欠の連絡やお便りを確認できる情報伝達サービス(sigfy)を導入し、区立保育園では連絡帳や保護者へのお便りなどを電子化しています。 私立幼稚園や私立保育園に対しては、ICT化にかかる費用の助成を行っています。	□
113	長期休業中の学童クラブでの昼食提供は素晴らしい取組である。早期実現を望む。	夏休み等の長期休業中の学童クラブで、昼食準備にかかる保護者負担の軽減のため、注文に応じて子どものお弁当が配達される仕組みを令和7年度の夏休みから導入します。	○
114	長期休業中の学童クラブでの昼食提供は、ぜひ進めてほしい。学童クラブ在籍児童だけでなく、希望する一般児童にも広めてほしい。ねりっこひろばを利用する子どもへも拡大できるのではないか。	学童クラブでの昼食提供について、まずは学童クラブでのサービスの安定稼働の確保に努めます。導入後の利用状況や課題を検証した上で、ねりっこひろば等への拡大について検討します。	△
115	学童クラブ昼食提供について、長年区民が求めてきたことが実現しており、期待したい。早急に実施できるように、ほかの自治体を参考に、都や区の学童保育連絡協議会との懇談を開催すべきである。	夏休み等の長期休業中の学童クラブで、昼食準備にかかる保護者負担の軽減のため、注文に応じて子どものお弁当が配達される仕組みを令和7年度の夏休みから導入します。 保護者や学童クラブの運営事業者へは情報提供していきます。	○
116	ねりっこクラブやこども食堂など、子どもの居場所となる施設は、全額区の負担で行うべきである。それぞれの施設の質も含めて、包括的に区が主体となり運営することを強く望む。	地域の課題は多様化・複雑化しており、行政だけで対応できるものではなく、子どもの居場所となるすべての施設の運営費について、全額を公費負担とする考えはありません。	※
117	休祝日に児童館や地区区民館の児童室を開放してほしい。休日は機能を最小限にしてボランティアで運営している区もあるので、参考にして検討してほしい。	児童館において、令和10年度までに新たに3館で指定管理者制度を導入し、日曜・休日および平日夜間の開館時間の拡大を進めます。	○

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
118	こども食堂やフードバンクが増え、利用者が多くいる現状は区だけで解決できることではない。都や国への働きかけを強めてほしい。	生活にお困りの方へ区が担うべき役割は、食料配布などの一時的な支援にとどまらず、一人ひとりの生活状況を丁寧に向い、課題を把握し、社会福祉協議会など関係機関と連携しながら、継続的な支援を行うことであると考えています。引き続き、国や都の動向を注視し、各機関や地域団体と連携して支援を行っていきます。	—
119	子ども議会については、子どもの意見表明権を尊重できるようにして、子どもの意見や要望を聞くことが大切である。	子ども議会は中学生が区に対する意見を表明する場を提供し、区政に反映させる機会とすることを目的に実施しています。開催にあたっては、生徒たちの主体的な考えや活動を尊重しています。	○
120	公園の禁止事項を減らすことや、プレーリーダーのいるプレーパークを増やし、普段の身近な生活において体験の機会が増えると良い。夏は、クーラーの効いている体育館や水遊びができる公園、焚火や花火など火を使う体験の場やイベント、木登りや泥遊びができる場所を増やしてほしい。	各公園の持つ機能や特徴、規模等を踏まえて計画的な改修を進めていくため、公園に求める機能など区民ニーズを伺いながら、令和8年度に公園等改修計画を策定する予定です。 プレーリーダーのいる区立こどもの森は、令和7年3月末に「こどもの森整備基本計画」を改定の上、拡張整備を進めます。また、民間団体が公園等において、外遊びリーダー等を配置し、自然と触れ合いながら自由な発想で遊びができる場を提供しており、区はこうした活動を支援しています。 区立の体育館には、すでにエアコンがついていますが、新たな整備予定はありません。	△

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
121	区でプレーリーダー研修を保護者向けにも開催すると良い。子どもの成長に遊びが重要なことや、子どもへの接し方をねりますくすくアプリで周知してほしい。また、公園やプレーパークに相談員が常駐すると良い。	区では、外遊びの場の提供事業として、プレーパーク等の外遊びの場の提供に加え、子どもの発達や健全な育成のために外遊びがどのように有効であるかについて、講習会等の普及・啓発等を実施する団体に対し、経費の補助を行っています。また、同事業における外遊び（プレーパーク等）の実施時には専門の相談員ではありませんが外遊びリーダーが常駐しており、子どもから困りごとなどを打ち明けやすい環境にあります。 お子さんへの接し方をはじめ、子育てに必要な情報について、ねりますくすくアプリや、ねりま子育て応援アプリで発信していきます。	○
122	区内プレーパークは子どもたちの重要な居場所となっており、都市公園ではできない様々な昔遊びができることから、体験機会の創出にもつながる。安定的に運営してもらうためにも、区からの継続的な支援が必要である。	区では、外遊びの場の提供事業として、プレーパーク等の自然と触れ合いながら自由な発想で遊びができる場を提供する団体に対し、経費の補助を平成23年度から行っています。	□
123	練馬区には公園が多いが、整備が行き届いていない公園が散見される。質が担保された印象的な公園が増えることを期待する。	区立公園の約半数が、開園から30年以上経過しており、施設全体の老朽化や区民ニーズの変化への対応が課題となっています。	□
124	ボール遊びや、水遊び、自転車練習ができるような安心して過ごせる公園や場所があると良い。	現在、各公園の持つ機能や特徴、規模等を踏まえた改修を計画的に進めるための検討を行っており、令和8年度に公園等改修計画を策定する予定です。検討にあたっては、公園で実現したいことや公園に求める機能など区民ニーズを伺いながら進めていきます。	

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
(4) 支援が必要な子どもや家庭への取組の充実			
125	保育園での医療的ケアが必要な家庭の受け入れに相応しい予算措置をとることが必要である。また、児童館での受け入れ枠についても適正規模について至急対策をとる必要がある。	医療的ケア児を受け入れる環境を整備するため、看護師の加配をはじめ、医療機器に対応した蓄電池や子どもの特性に応じた物品等を配備してきました。受入体制を充実するため、引き続き必要な経費を予算化していきます。また、児童館等併設学童クラブは、受入れ児童に安全・安心な居場所を提供する観点から職員の適正な配置など検討しています。	□
126	医療的ケアが必要な子どもに対して、放課後等デイサービスやショートステイ、学童クラブなどが整備されているが、需要に追いついていないと感じている。こども発達支援センターや、民間の力を借りるなど工夫し、充実されることを望む。	こども発達支援センターでは、令和7年4月から医療的ケアが必要な重症心身障害児も対象とした放課後等デイサービスを実施します。 区では、看護師を増配置し、医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れている放課後等デイサービス事業者に対して経費の一部を補助しています。加えて、自宅に看護師等を派遣し、医療的ケア等を行う在宅レスパイト事業の拡充に向けた調整を進めます。 また、三原台二丁目用地に整備する施設では、医療型ショートステイの実施や医療的ケアを支える人材の育成等を実施します。引き続き、医療的ケア児や重症心身障害児が安心して地域で暮らしていけるよう、取り組んでいきます。	○

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
127	ひとり親家庭ホームヘルプサービス、学童、ファミリーサポート事業など様々なサービスがあるが、対象が小学生までである。子どもが中学生になっても、障害児を持つひとり親家庭が仕事と子育てを両立できるようサービスを拡充してほしい。	今後、新規で放課後等デイサービス等を整備する事業者に対し、中高生が利用できる事業所の開設を要望する声があることを伝え、対応を要請していきます。 また、ファミリーサポート事業の援助会員の方には、可能な範囲でお手伝いいただいていることから、年齢拡大の対応は困難です。	△
128	中学生以降の障害児を持つ家庭への支援が脆弱だと思う。年末年始や日曜・祝日など、一時預かりの受け入れ体制を整備してほしい。		
129	発達障害などニーズが高い子ほど、預け先やサービスの利用先がないので、充実してほしい。	発達に心配のある子どもなどが増加する中、保育所等での更なる受け入れや子どもやその家族への支援体制の強化が必要です。保育園・幼稚園・小中学校などにおける障害児・医療的ケア児への支援の充実やこども発達支援センターでの障害児一時預かり事業などを更に充実していきます。	○
130	発達に不安のある子どもを一時預かりできるサービスを拡大・充実してほしい。特に早朝の時間帯について、相応の利用者負担であっても良いので、対応してほしい。	区では、保護者の病気や休養、きょうだいの行事などの際に、障害のある子どもや発達に心配のある子どもを預かる事業を実施しています。今後、医療的ケアが必要な障害児の受入れに向けた調整を進めます。 また、障害児を育てる家庭を支援するため、令和2年度からファミリーサポート事業の援助会員に研修等を実施した上で、軽度障害児の受入れを開始しました。さらに、令和6年7月から未就学児の保護者を対象に、都が認定したベビーシッターを利用した際の利用料の一部を補助するベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を開始しました。24時間365日利用でき、ベビーシッターによっては、発達に不安のある子どもの預かりに対応しています。	○

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
131	18歳を超えると「若者ケアラー」と称するので、18歳以上の「若者ケアラー」という表記に訂正すべき。	令和6年6月に改正された子ども・若者育成支援推進法の施行通知では、「ヤングケアラー」支援の対象年齢についておおむね30歳未満を中心としています。状況等に応じ、40歳未満の者も対象となり得るとしています。施策の支援対象者を明確にするため、標記を「18歳以上のヤングケアラー（若者ケアラー）」に修正します。	◎
132	虐待は早期発見が何よりも大切だと思うので、各所管が自分ごとと捉えて、アンテナを張ってほしい。	虐待を早期に発見し、それぞれの機関が役割分担のもと、連携して支援することが重要です。区では、毎年、各所管課と連携し、子どもや家庭に関わる職員に対して研修会を実施しています。また、要保護児童対策地域協議会を活用して、関係機関とのネットワークを強化し、虐待の予防・早期発見に取り組んでいます。引き続き、子どもや子育て家庭に関わる各機関が、虐待の防止・早期発見ができるよう、取り組んでいきます。	○
133	困った時にはどこに相談すればいいか、年齢別にSOSを出せる先を全世帯に知ってもらえると良い。	妊娠や子育ての相談は、保健相談所でお受けしています。今後、医師等の専門職が24時間365日メール相談を受け付けるほか、夜間のオンライン相談を実施します。メールやチャットを活用した相談体制について検討を進めます。	○
134	貧困世帯やリサイクルのためにも子ども服やおもちゃ交換会を様々な場所で実施してほしい。	一部の区立保育園では、リサイクルを目的に、不要となった洋服や靴などを回収し希望する保護者へ配るリユース活動に取り組んでいます。また、多くの児童館や子育てのひろばでも、衣類交換会等や掲示板を利用した物品の譲り合い事業を実施しています。 今後、実施施設を拡大するとともに、ねりま子育て応援アプリ等で周知し、リユースを推進していきます。	□

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
135	フリースクールの整備を推進してほしい。	フリースクール等の民間事業者との連携会議等による情報交換によって連携を強化し、不登校児童・生徒への支援の充実に努めます。	☐
136	教員の体制を強化してほしい。	少人数授業や英語教育、日本語指導、不登校生徒への支援の充実など、体制強化を図るための小学校教科担任制加配を始めとして、教員の定数配当を超えた配置を行うことができる制度を活用しています。引き続き、充実した教育活動のために加配の申請を行っていきます。	☐
第6章 法定事業の年度別需給計画			
137	教育・保育の年度別需給計画の3号認定（0歳）について、認可保育園だけでは250人程不足する。無認可保育所で死亡事故もあったため、質が安心できる認可保育園に預けたいと希望する家庭が全員入園できるように充実していくことを明記すべきである。	保育ニーズへの対応は認可保育所だけで賄えるものではなく、これまでも様々な手法を活用して、増加するニーズに対応してきました。引き続き、子育てのかたちを選択できる社会の実現に努めます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
138	谷原保育園のある石神井地域は、需要量見込みに対する供給量がほかの地域に比べて低く、区内でも0歳児が足りていない地域である。谷原保育園を閉園するのは間違っている。	保育環境の整備については、保育サービスの需要と供給の状況、地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進めます。	※
139	ニーズ調査では、0～5歳すべての年代で「認可保育所（延長保育あり）」の利用意向が最も高くなっている。しかし、保育の年度別需給計画では、令和7～11年度の各需要量見込みに対し、認可保育所の供給量が不足しており、各年度で300人ほどの待機児童が発生する見込みである。区民ニーズに応えるよう、認可保育所の増設を計画すべきだ。特に、光が丘地区、石神井地区では見込み需要に対して認可保育所の供給が600～700人ほど不足する。区立谷原保育園の閉園計画は撤回し、存続すべきだ。	谷原保育園は、老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。そこで、民間の力を活用し、保育サービスの充実を図るため、近隣の区有地に民間保育所を誘致し、地域の保育の継続性を担保したものです。 誘致したしろくま保育園は、令和6年4月に谷原保育園以上の定員102名で開園し、0歳児保育も実施しています。 こうしたことから、谷原保育園は令和8年度末に閉園します。	
140	病児病後児施設の増設や送迎サービスを行ってほしい。	現状の施設数で区内全域の利用見込み数を上回っているため、増設の予定はありません。 また、症状が回復していない中で、慣れない環境下での送迎は症状の早期回復に対するリスクなど課題があることから、送迎サービスを実施する予定はありません。	※
141	国の学童クラブ指針や都の認証学童クラブ基準に沿って、学童保育事業の計画目標を出し直す必要がある。	ねりっこクラブは、早期の全校実施に向けて取組を進めます。 区は国基準を上回る職員配置等により学童クラブを運営しています。東京都「認証学童クラブ」は、制度の詳細が明らかにされていないため、引き続き動向を注視していきます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
参考 巻末資料			
142	「ほっとできる居場所がない」と回答した子どもの詳細な情報を知りたい。	令和５年度に実施したニーズ調査の結果では、「あなたがほっとできる居場所がありますか」との質問に対し、中学生の1.4%、高校生年代の3.3%が「ない」と回答しています。なお、「ない」と回答した理由など、個別の状況までは把握していません。	※
その他			
143	療育施設にはなかなか空きが生じないため、増設してほしい。	障害児通所支援事業等を新規で整備する事業者からの相談に丁寧に対応し、新たな事業所の開設を支援していきます。	☐
144	小学校や中学校の１クラスの生徒人数を減らしてほしい。	公立の小学校および中学校１学級の人数は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で定められています。小学校は令和７年度からすべての学年で１学級当たり35人となります。中学校は、令和９年度から段階的に１学級当たり35人とする方向性が国から示されています。	☐
145	公園内での喫煙者がいなくなるようパトロールを強化してほしい。	児童遊園は禁煙です。公園や緑地については、禁煙としていませんが、歩行喫煙等の防止に関する条例に基づくマナーアップ指導を実施し、喫煙に対する苦情が多い公園では、喫煙をご遠慮願いますなどの表示を行うことで、利用者のマナーの向上に努めています。	—
146	防犯カメラがあると治安が良くなるので、学校の通学路に防犯カメラがより多くあると安心である。	全区立小中学校の通学区域に計391台の防犯カメラを設置しています。また、不審者情報が寄せられた場合、警察への通報とともに、学校の通学区域に民間警備員を派遣しているほか、区の安全安心パトロールカーを運行するなど、様々な観点から通学区域の防犯対策に努めています。	☐

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
147	事業ごとにアウトカム指標を定めることも今後検討してほしい。	計画を着実に推進するため、学識経験者や公募委員等で構成する「練馬区子ども・子育て会議」において、年度ごとに計画の進捗の点検・評価を行います。すべての事業でアウトカム指標を設定することは困難ですが、点検・評価の際は施策に対する満足度評価など、質的向上に関する評価を加えてご意見を伺い、事業や計画の見直しに反映させていただきます。	△
148	子どもたちの居場所や保護者への経済的支援など、子育て世帯が安心して暮らしていけるような計画をお願いしたい。	「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整える」ことを本計画の基本目標に掲げています。様々な保護者のニーズに応える施策を展開し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実に取り組んでいきます。	○
149	道路工事遂行中の放射第35号線の計画では、横断歩道の廃止と書かれた箇所が目立つ。交通事故を未然に防ぎ、保護者が子どもに付き添いできない場合でも安心できるように、信号機付きの横断歩道を増やしてほしい。	放射第35・36号線は、東京都が事業を進めており、道路の整備に伴い、横断歩道や信号の位置に変更が生じる計画となっています。区は、車だけでなく、自転車・歩行者が安心して快適に利用できる道路となるよう、引き続き、事業者である東京都に対して働きかけていきます。	—
150	子どもの夏の登下校や外遊びの機会の減少などが懸念される。教育的視座からも、街路樹を増やして区内全体の温度を下げることに努め、区民の健康につながる施策をしてほしい。	区の魅力は、大都市東京の都心近くに立地しながら、豊かなみどりに恵まれているところです。連続性のある街路樹は、緑陰や四季折々の景観の演出など、区民生活に潤いを与える大きな役割を果たしています。また、地球温暖化対策など都市環境の改善にも寄与しています。 都市計画道路などの整備を新たなみどりの創出の機会として、街路樹の整備に取り組んでいきます。	□

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
151	本計画（素案）の前提となっている、「区政改革計画（平成28年10月）」、「公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」および「同実施計画」で策定された、区立保育園の委託・民営化を見直すべきである。コスト削減や民間活力の活用、民間の優れたサービスの導入などを根拠に委託・民営化が進められてきたが、他国では期待された効果が得られず、公共への回帰が図られ、公益企業への公的関与が強まっている。世界的にもコロナ・パンデミックを経て、行き過ぎた新自由主義的政策の見直しがなされている。区民の公共財産を民間企業に譲り渡す施策を見直し、維持、管理して将来世代に社会資本を手渡していくべきである。	公共施設等総合管理計画〔実施計画〕において、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを示しています。 区は、第二次みどりの風吹くまちビジョン、アクションプラン、公共施設等総合管理計画に基づき、民間の知恵と経験を活用して、サービスの向上を図ってきました。行政が、最終的に責任を持つべき分野では、区民や事業者と協働して行政でなければ担えない役割を果たすこととしています。 区立保育園の委託・民営化の計画について見直す考えはありません。	※

5 子どもからの意見と区の考え方

No	意見の概要	区の考え方	対応 区分
第1章 計画の基本的な考え方			
1	子どもたちが安心して成長できるための良い計画だと思う。 (ほか同じ意見 10件)	区はこれまでも、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもや子育てに関する取組に力を入れてきました。これからも、児童館など子どもたちの居場所をもっと使いやすくしたり、みなさんが困ったり、悩んだりした時は寄り添って相談に乗ったりするなど、いろいろな取組を進めていくことで「子どもたちの笑顔輝くまち」を実現していきます。	○
2	安心して子どもを産んだり育てたり、子どもたちが健やかに成長できる環境を作るのは良いと感じた。 (ほか同じ意見 6件)		
3	児童館をより使いやすくしていくことや、ねりっこクラブの全区立小学校での実施など良い計画である。		
4	子どもの教育にあった場所や楽しめる場所が用意されていることによって、育児が少しでも軽くなると思う。また、子どもたち自身のやりたいことをやらせてあげられると良いと思う。		
5	これから生まれてくる子どもや、今の子どもたちが健やかに成長できるような計画にしてほしい。		
6	少子高齢化を遅らせて、子どもが増えていくと良いと思う。	子どもが増えていくためには、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えていくことがとても大切です。そのために区は、計画に書いてあるいろいろな取組をしっかりと進めていくことが大事だと考えています。	○

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
第5章 子ども・子育て支援施策の具体的な展開			
(1) 子どもと子育て家庭の支援の充実			
7	子どもを出産した時の支援や、育児につかれた人が相談できる場所を作してほしい。	区では乳幼児を一時的に預かったり家事のお手伝いをするなど、いろいろな方法で子育てをしている家庭を支援しています。 また、地域子ども家庭支援センターや保健相談所などの身近な場所で、妊娠や子育てに関係するいろいろな相談に乗っています。今後、インターネットを使い、お医者さんなどが24時間365日質問を受付するサービスや、夜間(午後6時から午後10時)のオンライン相談を始めます。	○
8	親子で一緒に過ごせる会社があると、親も子も安心して、過ごせると思う。	会社内に保育園を設置している会社もあります。その中で、基準をクリアした保育園を区はサポートしています。 これからも会社と協力しながら、お父さん・お母さんが安心して働くことができるようにしていきます。	□
9	「子どもたちの笑顔輝くまち」の実現には「ボール遊びができる」広い公園を増やすことが近道だと思う。地域の人の交流の場や、お母さんたちの育児の悩み相談などコミュニティの場として活用できる。	区立公園を作るのには、近くに住んでいる方や利用する方への配慮などが必要になります。 各公園の持つ機能や特徴、規模などを踏まえた改修を計画的に進めるために、令和8年度に計画を作る予定です。公園で実現したいことや公園に求めることなどみなさんの思いを聴きながら進めていきます。	△

№	意見の概要 いけんがいよう	区の考え方 くのかんがかた	対応 たいおう 区分 くぶん
(3) 子どもの居場所と成長環境の充実 こどものいばしょせいちょうかんきょうじゅうじつ			
10	ねりっこクラブがどの小学校にも あったら、転校してもすぐに友達とな じめそうでいいと思う。 しょうがっこう てんこうともだちおも	区では、すべての区立小学校にね りっこクラブを作る計画を立てて進 めていて、現在は65校中59校で実施 しています。 令和7年4月には、新しく3つの 小学校でねりっこクラブが始まり ます。少しでも早く、すべての区立 小学校でねりっこクラブができる ように進めていきます。 くくりつしょうがっこう つくけいかくたすす げんざいこうちゅうこうじっし れいわねんがつあたらしょうがっこう しょうがっこうはじまり すこはやくりつ しょうがっこう	○
11	ねりっこ学童クラブをより良くして いってほしい。 がくどうよくよ	学童クラブでは、みなさんが楽し く毎日を過ごせるように、みなさん と一緒にいつも考えています。学童 クラブの職員が必ず話を聞いて くれるので、こうすれば楽しくなると いう意見を言ってみてください。 がくどうたのまいにちす いっしょかんががくどう しよくいんかならはなし いけんい	□
12	学童クラブにとっても助けられたの で、利用できる学年を増やすなどの 工夫をしながら、これからも続けてほ しい。 (ほか同じ意見 1件) がくどうたす りようがくねんふ くふうつづ		
13	ねりっこクラブの土日実施や、 土曜日や長期休みだけ利用できる 学童もやってほしい。 がくどうどにちじっし どようびちようきやすりよう がくどう	学童クラブは、学校から帰るとお うちの人がいない子どものための 事業なので、土曜日だけ利用するこ とはできません。 小学校の授業がある土曜日や 夏休みなどは、ねりっこひろば事業 を実施しているので、利用してみてく ださい。 学童クラブやひろば事業を、日曜 日に実施する予定はありません。 がくどうじぎょうにちよう びじっしよてい	※
14	子どもだけでなく、大人にとっても 児童館やねりっこクラブを充実させ ることは良いと思う。 こおとな じどうかんじゅうじつ よおも	児童館やねりっこクラブでは、みな さんが放課後を安全に楽しく過ごせ るように考えるための会議を開い ています。放課後の子どもたちのこと を考えてくれる人を増やしていき たいと考えています。 じどうかん ほうかごあんぜんたのす かんがかいぎひら ほうかごこ かんがひとふ	○

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
15	冬はねりっこクラブの時間を増やしてほしい。	今、ねりっこクラブの時間を増やす予定はありませんが、冬でも5時まで遊べるようにひろば事業を進めています。冬の暗い時間の帰り道を、安心して帰れるように、おうちの人と相談してから遊びに来てください。	※
16	ねりっこ学童クラブの遊ぶ時間を少し長くしてほしい。	ねりっこ学童クラブの毎日の過ごし方のスケジュールに、学童クラブに通うみなさんが意見を言うことができます。学童クラブの職員は必ず話を聞いてくれるので、ぜひ意見を言ってみてください。	□
17	学童クラブのある場所をもう少し広くしてほしい。 (ほか同じ意見 1件)	小学校の中に学童クラブを作ることで、放課後使っていない教室を借りて、子どもたちが過ごせる場所を増やしています。	○
18	おやつを増やしてほしい。	学童クラブのおやつを用意するための、1人分の金額は決まっているので、増やすことは難しいです。おやつのメニューについては、皆さんが意見を出すことができます。学童クラブの職員に伝えてみてください。	※
19	みんなで仲よくして楽しく過ごせる学童がいい。 (ほか同じ意見 2件)	学童クラブでは、みんなが仲よく過ごせるように、見守りをしたり、声をかけたりしています。また、みんなで一緒に遊べるイベントも行っています。	○
20	ひろばが5時までになってたくさん遊べて嬉しい。 (ほか同じ意見 13件)	冬でも5時までひろば事業で遊べるように進めています。冬の暗い時間の帰り道を、安心して帰れるように、おうちの人と相談してから遊びに来てください。	○

№	意見の概要 いけん がいよう	区の考え方 くのかんが かつ	対応 たいおう 区分 くぶん
21	ひろば事業の時間が延長されることは嬉しいが、冬は外が暗いので、帰宅の際にスタッフが付き添ってくれと安心する。	区では、ひろば事業で冬でも5時まで遊べるように進めています、職員が帰り道に付き添うことはできません。 冬の暗い時間の帰り道を、安心して帰れるようにするにはどうしたらいいか、おうちの人と相談しながら遊びに来てください。	※
22	ひろばにいろいろな遊び道具や遊具があったり、みんなで楽しく遊べると良いと思う。 (ほか同じ意見 3件)	ひろばでは、遊び道具を毎年増やしたり、買い替えたりしています。どんな遊具があるといいのか、是非ひろばの職員に伝えてみてください。職員は必ず話を聞いてくれます。	□
23	中学生になってもひろばでいっぱい遊んで友達を作りたい。	ひろば事業は、その小学校に通っている子どもしか遊べませんが、小学校によっては、中学生でも放課後等に校庭や図書室を利用できる場合があります。 中学校でひろば事業をする予定はありません。	※
24	ひろばの先生と気軽に話したい。	ひろばの職員は、遊びに来る子どもたちみんなのことを大事だと思っています。ひろばで遊んでいて感じた楽しいことや、いやだったことでも、話してみてください。職員からも、みなさんに話しかけていきます。	□
25	日曜日や祝日でも児童館が使えたら、毎日行けてとてもいいと思う。 (ほか同じ意見 8件)	令和10年度までに新しく3つの児童館で、日曜日や休日、夜間に児童館を使えるようにします。	○
26	児童館の時間を長くすることで、もっと子どもたちの楽しめる時間を増やしてほしい。 (ほか同じ意見 10件)		
27	児童館の休日を減らさない方が良く思う。児童館にいる大人の人数を増やすか、児童館の数を減らすことが必要だと思う。	令和10年度までに、新しく3つの児童館で、日曜日や休日、夜間に児童館を使えるようにしますが、これは、区が指定したほかの団体に管理してもらう形で運営されます。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
28	児童館の祝休日開放や夜間開放の延長は必要ないと思う。夜間は長くて7時半まで、祝休日は職員の仕事方改革のためにも休館のままであるか、祝休日・夜間開放専門の職員を雇うと良いと思う。 (ほか同じ意見 2件)	児童館のうち、光が丘なかよし児童館では、祝日、年末年始を除いて、月曜日から土曜日の午後5時30分から午後8時まで中高生の居場所づくりを目的に開放しています。また、日曜日および祝日の午前9時から午後5時まで、親子のふれあう場や小学生の遊び場を提供するため開放しています。どちらも、別の組織等に頼んで夜間や祝休日に開放しています。	□
29	平日の開館を長くすることについて、6時以降も開館すると、帰るときに危険なのではないかと思う。 (ほか同じ意見 1件)	児童館の日曜日や休日、平日夜間の開館時間を拡大しますが、小学生は午後6時まで、中高生は午後7時までの利用とする予定です。	○
30	児童館に遊具(ゲーム、ボール、おもちゃ、マンガ等)やイベント、遊びを増やすこと、飲食やスポーツ、勉強ができる場所を作ること、自由に使える場所を増やすことなどをして、より使いやすくなると良いと思う。 (ほか同じ意見 68件)	児童館で実施しているこども会議では、子どもたちが中心となって、児童館がより使いやすくなるためにはどうしたら良いかを話し合っています。また、アンケート調査を行って、子どもたちの希望を聞いています。児童館がより良くなるよう、みなさんの意見を参考にしていきます。みなさんに取組がより伝わるように計画の記載を修正します。	◎
31	他の児童館の子どもたちとドッジボールなどで遊ぶ機会を設けてほしい。		
32	児童館で壊れている遊び道具を新しくしてほしい。	遊び道具の点検を行い、壊れているものについては買い替えを行います。	□
33	児童館でいろんな人と関わるができるのは大切だと思う。	引き続き、こどもの居場所として、児童館の環境を整えていきます。	
34	児童館で友達と遊べて楽しい日が多く嬉しい。		□
35	児童館は喧嘩がなく、過ごしやすいたところになってほしい。		
36	児童館を広くしてほしい。	すでにある児童館を広くするのは難しいです。	※

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
37	児童館が遠いので、もっと近くにあれば気軽にいくことができる。児童館を増やしてほしい。 (ほか同じ意見 3件)	区内には児童館としての機能を持つ施設が40館（児童館17、厚生文化会館1、地区区民館22）あります。施設は、地域のバランスを考へて配置されているため、新たに児童館を開設するのは難しいです。	※
38	児童館に行ってみたいと思った。 (ほか同じ意見 3件)	児童館（室）では、図書室、工作室、音楽室や遊戯室等を利用して、卓球、工作やダンス等の各種クラブ活動や季節のイベントを行っています。ぜひ近くの児童館へ遊びに来てください。	□
39	「小学生だけではなく、中高生も楽しめる児童館にする。」という考へはとてもいいと思う。 (ほか同じ意見 4件)	区の児童館は、中学生・高校生にとっても「居場所」であり、「やりたいことにチャレンジできる場」としています。	○
40	中高生と一緒にあそぶのは難しいので、児童館に中高生が増えらると、未就学児や小学生のあそび道具が減るのではないかな。	中高生の事業が増えても、未就学児や小学生のあそび道具が減ることはありません。すべての利用者が楽しく遊ぶことができる居場所として、今後も事業を充実していきます。	□
41	中高生向けの事業だけを充実するのではなく、小学生向けの事業も充実してほしい。		
42	児童館やねりっこクラブをどんな人、学年でも楽しめるようにもっていろいろな取組をしてほしい。 (ほか同じ意見 2件)	児童館やねりっこクラブの職員は、みなさんが楽しく毎日を過ごせるように、みなさんと一緒にいつも考へています。こうすれば楽しくなるといった意見を職員に言ってみてください。職員は必ず話を聞いてくれます。	□
43	もう少し地区区民館での遊びのレパートリーを増やしてほしい。	地区区民館では、地域の子どもたちへ遊び場を提供したり、子ども向けのお祭りや季節にあわせたイベント等を行っています。今後ももっていろいろな遊びやイベントなどができるように工夫していきます。	□

№	意見の概要 いけん がいよう	区の考え方 くのかんが かた	対応 たいおう 区分 くぶん
44	小学生専用で遊べる場所があると よいと思う。 しょうがくせいせんよう あそ ばしよ	小学生専用で遊べる場所を作る ことは難しいですが、児童館は午後 から小学生以上向けの活動を 実施しています。図書室、工作室、遊 戯室などで遊ぶことができるので、 ぜひ来てください。 しょうがくせいせんよう あそ ばしよ つく むずか じどうかん かつどう しょうがくせい いじょう む かつどう じっし としよしつ こうさくしつ ゆう ぎしつ など あそ き	※
45	区には長年続くプレーパークがあ り、遊びを通した様々な体験ができ、 居場所としても成り立つため、政策の 中にプレーパークを取り込んでほし い。 く ながねんつづ さいざい あそ とお さまざま たいけん いばしよ な た せいさく なか プレーパークをとりこんでほし	本計画に具体的な記載はありませんが、区では、プレーパーク等の外遊 びはみなさんが健やかに成長する ために大変良いものだと考えてい ます。このような外遊び事業を行 っている団体を区は支援していま す。 ほんけいかく ぐたいてき きさい など そとあそ すこ せいちよう たいへん よ かんが おこな じぎょう しえん だんたい く しえん	□
46	もっと子どもたちが安心して、長い 時間遊べる場所を増やしてほしい。 (ほか同じ意見 13件) こ あんしん なが じかんあそ ばしよ ふ おな いけん けん	区立小学校教育内で実施しているひ ろば事業では、その小学校の児童な らだれでも、放課後にひろば室や 校庭、図書室、体育館を使って遊ぶ ことができます。また、冬でも5時 まで遊べるように進めています。 児童館は、18歳までの児童ならだ れでも夕方6時まで利用できます。 くりつしょうがっこうない じっし じぎょう しょうがっこう じどう ほうかご しょうがくせい こうてい としよしつ たいいくかん つか ふゆ あそ すす さい さい じどうかん じどう ゆうがた じ りよう	○
47	野球やサッカー、バスケ、バレーボ ールなどスポーツができる場所がほし い。 (ほか同じ意見 10件) やきゅう やきゅう おな いけん けん	区立スポーツ施設は、団体利用の 予定がない時に個人でボール利用が できる施設もあります。他にも区内 には野球などができる施設もありま す。 また、令和8年度に、石神井松の風 文化公園を広げ、フットサルができ るコートを作る予定です。 児童館や地区区民館にはダンスの 練習にも使えるスペースがあります。 それぞれの場所のルールを守って 利用してください。 くりつ しせつ だんたいりよう よてい とき こじん りよう しせつ ほか くない やきゅう しせつ れいわ ねんど しゃくじいまつ かぜ ぶんかこうえん ひろ つく よてい じどうかん ちくくみんかん れんしゅう つか まも りよう	□

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
48	いろいろな学年や大人数で遊べる場所や遊び道具がほしい。	区立小学校内で実施しているひろば事業では、その小学校の児童ならだれでも、放課後にひろば室や校庭、図書室、体育館を使って遊ぶことができます。児童館は、18歳までの子どもならだれでも利用できます。ひろばや児童館では、遊び道具を毎年増やしたり、買い替えたりしています。どんな遊具があるといいのか、職員に伝えてみてください。職員は必ず話を聞いてくれます。	□
49	Wi-Fiがある建物がほしい。	区では、区民や区を訪れる人が情報を簡単に見つけやすくしたり、大きな災害があった時にも必要な情報を得られるようにすることなどを目的にNerima Free Wi-Fiを整備しています。区立図書館13か所や、練馬文化センター、練馬区立美術館、石神井公園ふるさと文化館などの文化施設、その他の施設も併せて43か所でNerima Free Wi-Fiを設置していますので、ぜひ利用してみてください。また、春日町・南大泉青少年館では、令和7年度中にWi-Fiを導入する予定です。	□
50	帰ってきて親がいないときも公共の行ける場所があると安心するし、区の施設だから親も安心する。	学校から帰っても、一部を除いて月に16日以上家におうちの人がいななどの理由があるこどものために学童クラブを実施しています。また、小学校内で行っているひろば事業は、その小学校の児童ならだれでも放課後を過ごすことができます。児童館は、18歳までの児童ならだれでも利用できます。	○

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
51	地区区民館など、多くの子どもが利用する場所で触れ合うことができ、スポーツや絵など大人になってからも大事なことを身に付けられると良い。	地区区民館では、卓球開放やドッジボール大会など様々なスポーツイベントを実施しています。また、工作をするイベントやコンサート等、芸術や音楽を体験できる活動も積極的にを行っています。今後もいろいろな体験やふれあいができるようになっています。	□
52	富士見台小学校の近くに図書館や児童館がないので、室内で遊べるところを増やしてほしい。	富士見台小学校では学校に通われているみなさんや地域の方々に図書室を開放しています。平日放課後や土曜日に開放しているのでぜひ利用してみてください。	□
53	困ったときは相談したり安心できる場所があると良い。 (ほか同じ意見 1件)	区には、LINEを利用して相談ができる「ねりまホッとアプリ+」や、子ども家庭支援センター、学校のスクールカウンセラーや心のふれあい相談員など、困ったときに気軽に相談ができるたくさんの場所や仕組みがあります。また、国や都の相談場所もあわせて、区のホームページやデジタルリーフレットなどで紹介しているので参考にしてみてください。	□
54	児童館や図書館のトイレに生理の事や生理の相談場所が貼ってあると身近に感じられると思う。女の子はもちろん男の子にも生理の事を知ってほしい。	児童館では、生理の相談なども含めてみなさんから様々な相談を受け付けています。より多くの人に身近な相談場所として知ってもらえるよう、掲示物等により周知していきます。 図書館には、10代の体に関する本もたくさんありますので、職員に相談してみてください。	△

№	意見の概要	区の考え方	対応区分
55	冬のチャイムのなる時間を17時30分にしてほしい。 (ほか同じ意見 1件)	夕べの音楽の放送時刻については、「今の時刻で良い」という意見や「放送する時刻を早めた方が良い」、「放送する時刻を遅くした方が良い」など様々な意見があり、これまでも見直してきました。貴重な意見として、今後の検討の参考にします。	△
56	17時30分まで校庭開放をしてほしい。 (ほか同じ意見 1件)	校庭開放は、みなさんが安全に帰れるように日が沈む時間や学校を管理するうえで、可能な時間を考えて時間を決めています。	△
57	様々な体験ができることは、とても良い経験になると思うので、もっと広めてほしい。 (ほか同じ意見 8件)	様々な体験ができることをみなさんに知ってもらえるよう、今後、ねりま子育て応援アプリなどを活用してお知らせしていきます。	○
58	色々なことを体験できるのはすごくいいと思うので、もっとイベントを多く、広くやってほしい。 (ほか同じ意見 6件)	みなさんが健やかに成長できるよう、引き続き体験ができる機会の充実に取り組んでいきます。	○
59	様々なスポーツを体験してみたい。 (ほか同じ意見 4件)	区では、初めての方に向けて、年間を通じて、武道、球技、体操など、子ども向けのいろいろな種類のスポーツ教室を開いています。そのほか、各地域で子どもを対象にした、いろいろなスポーツが体験できるイベントを行っています。	□
60	料理体験をしてみたい。 (ほか同じ意見 4件)	児童館では、様々なクッキングができるイベントを実施しています。作りたい料理があったら、職員に相談してみてください。ぜひ、近くの児童館へ料理体験をしに来てください。	□

№	意見の概要	区の考え方	対応 区分
61	自分で作ったプログラムで動くロボットを作ったり回路で遊びたい。	令和6年10月20日（日）に開催した練馬産業見本市2024の特別企画の中で、小学校4年生から中学生を対象としたプログラミング教室を行いました。今後の実施は未定ですが、いただいた意見を今後のイベントの参考にしていきます。 児童館では、プログラムでのロボット作りや回路での遊びは現在行っていないですが、新しい遊びの内容について、みなさんの意見を聞いています。ぜひ児童館へ意見を伝えてください。	△
62	様々な国との文化交流できるような機会があると良い。 （ほか同じ意見 1件）	子どもから大人まで参加できて日本人と外国人が交流できる文化交流カフェなどを行っています。 また、各区立中学校から2名を、夏季休業中に友好都市であるオーストラリア・イプスウィッチ市に派遣し、文化交流や体験学習を行っています。 イプスウィッチ市青少年練馬区訪問団のホームステイの受入れやくりつちゅうがっこうたいけんがくしゅうおこな区立中学校での体験学習も行っています。 今後もより良いイベントとなるように工夫していきます。	□
63	親子で参加できるイベントに参加したい。 （ほか同じ意見 1件）	区では、こどもアートアドベンチャーや練馬大根引っこ抜き競技大会、家族で料理体験ができる「パパと子どものキッチンワーク」など、親子で参加できる様々なイベントを実施しています。ぜひ参加してみてください。	□

No	いけん がいよう 意見の概要	く かんが かた 区の 考え方	たいおう 対応 くぶん 区分
(4) しえん ひつよう こ かにい とりくみ じゅうじつ 支援が必要な子どもや家庭への取組の 充 実			
64	しえん ひつよう ひと なか 支援が必要な人の中にも、どのくら い支援が必要なかが違うので、その ひと にかた しえん 人にあったやり方で支援するのが良い とおも と思う。 (ほか おな いけん けん 同じ意見 1 件)	こ どもが あんしん せいちょう 子どもが安心して成長できるよ う、支援を必要としている方のお話 を よく きいて、その 方 かの 希望や じょうきよう おう しえん ていあん 状 況 に応じた支援を提案してい きます。	○
65	しえん ひつよう かにい とりくみ 支援が必要な家庭への取組がある と、子どもは安心して成長できる。		
その他 た 他			
66	くさ き ふ まちに草や木を増やしてほしい。 (ほか おな いけん けん 同じ意見 1 件)	ねりまく みどりを ふ 練馬区のみどりを増やすため、区は 「練馬区みどりの さんごうけいかく れいわ 練馬区みどりの総合計画（令和5 ねん ど かいてい けいかく 年度改定）」という計画にもとづいて こうえん をつくったり、もり はたけ まも 公園をつくったり、森や畑を守った り、がいろ じゅ う 街路樹を植えたりしています。ま た、こうえん かんり か だん もり 公園の管理や花壇づくり、森で の イベントなど、くみん のみなさんとみ どりを まも そだ て とりくみ すす どりを守り育てる取組を進めていま す。いっしょ たいせつ 一緒に、大切なみどりを育てて いきましよう。	□